

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	暮らし応援事業(原油価格・物価高騰対策)(事務費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、停滞する市内経済の活性化と市民の生活支援を図るため、商品券配布を行う。(事務費) ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、商品券取扱事務委託料 ③総事業費24,900千円(交付金対象経費23,532千円) ・消耗品費・チラシ用コピー用紙等 100千円 ・印刷製本費 窓あき封筒 297千円 ・通信運搬費 個人・店舗・金融機関分 10,884千円 ・商品券取扱事務委託料 13,619千円 (総事業費のうち一般財源1,368千円) ④市民、市内商店等	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活応援券発行事業(原油価格・物価高騰対策)(R6補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、停滞する市内経済の活性化と市民の生活支援を図るため、プレミアム率分の支援を行い、市内店舗の需要を喚起させる。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、商品券取扱事務委託料、商品券取扱店舗換金交付金 ③【総事業費254,994千円(交付金対象事業費103,994千円)】 ・消耗品費・チラシ用コピー用紙等 200千円 ・印刷製本費 子育て世帯分 45千円 ・通信運搬費 子育て世帯分・個人・店舗分 2,000千円 ・手数料 6,347千円 ・商品券取扱事務委託料 19,594千円 ・商品券取扱店舗換金交付金 225,300千円 【その他(一般財源や補助対象外経費等)】 ・商品券販売収入 5千円×30,200冊=151,000千円 総事業費-商品券販売収入=交付対象事業費103,994千円 ④市民、市内商店等	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(原油価格・物価高騰対策)	①介護サービス事業所・障がいサービス事業所・児童福祉施設のエネルギー価格及び食料品価格の高騰分に対して、各事業所ごとに基準額を決定し一律に支援を行うことにより、施設等の運営の安定化を図る。 ②消耗品費、手数料、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金 ③・消耗品費 10千円 ・手数料 8千円 ・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金 介護サービス事業所:14,908千円(108事業所) 障害サービス事業所:2,443千円(36事業所) 児童福祉施設 :1,575千円(8事業所) ④介護サービス事業所、障がいサービス事業所、児童福祉施設	R7.4	R7.11
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業(原油価格・物価高騰対策)(R6補正分)	①給食食材の高騰により、保護者の負担を増やすことなく、学校給食を円滑に実施する。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く)に対する補助金(学校給食食材費支援補助金) ③小学校 344円-284円=60円 60円×197回=11,820円(1人当たり) 11,820円×1,841人=21,761千円 中学校 399円-330円=69円 69円×197回=13,593円(1人当たり) 13,593円×1,161人=15,782千円 ④児童生徒	R7.4	R8.3
5	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボン 아일랜드推進事業(原油価格・物価高騰対策)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコンや高効率エネルギー設備等への買い換え・導入などの支援 ②印刷製本費、手数料、省エネ家電製品等購入促進事業補助金、高効率エネルギー設備導入促進補助金 24,077千円 ③・印刷製本費(封筒) 12円×2,000枚=24千円 ・振込手数料 110円×480件=53千円 ・省エネ家電製品等購入促進事業補助金 補助上限額30千円×400件=12,000千円 ・高効率エネルギー設備導入促進補助金 補助上限額150千円×80件=12,000千円 ④市民	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産振興事業(原油価格・物価高騰対策)	①とうもろこしを主とする輸入飼料の価格高騰が、現在も高止まりの状態が続いている。これに加え、酪農では副産物収入である子牛価格の下落及び黒毛和種では価格低迷が続いており、経営に深刻な影響を及ぼしている。畜産農家の事業継続につなげるため、物価高騰対応事業として、飼料購入に係る経費の一部を支援する。 ②飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金 ③総事業費 18,765千円 乳用牛 15千円/頭×227頭=3,405千円 繁殖牛 15千円/頭×924頭=13,860千円 肥育牛 15千円/頭×100頭=1,500千円 ④佐渡農業協同組合	R7.4	R7.8
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス燃料高騰対策事業(原油価格・物価高騰対策)	①燃料価格の高騰により、定時定路線の運行費が増大した路線バス事業者に対し、燃料価格の高騰分に相当する補助金を交付し、路線バス交通網の維持を図る。 ②路線バス燃料高騰対策補助金 ③総事業費:9,283千円 平均価格-基準額=23.01円 23.01円×403.433km=9,283千円 ④路線バス事業者	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活応援券発行事業(原油価格・物価高騰対策)(R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、停滞する市内経済の活性化と市民の生活支援を図るため、プレミアム率分の支援を行い、市内店舗の需要を喚起させる。 ②通信運搬費、手数料、商品券取扱事務委託料、商品券取扱店舗換金交付金 ③【総事業費32,443千円(交付金対象事業費9,368千円)】 ・通信運搬費 個人・店舗分 200千円 ・手数料 837千円 ・商品券取扱事務委託料 1,408千円 ・商品券取扱店舗換金交付金 29,998千円 【その他(一般財源や補助対象外経費等)】 ・商品券販売収入 5千円×4,615冊=23,075千円 総事業費-商品券販売収入=交付対象事業費9,368千円 ④市民、市内商店等	R7.7	R8.3

9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業(原油価格・物価高騰対策)(R7予備費分)	<p>①給食食材の高騰により、保護者の負担を増やすことなく、学校給食を円滑に実施する。</p> <p>②高騰した分の食材購入費(教職員は除く)に対する補助金(学校給食食材費支援補助金)</p> <p>③小学校 353円×284円=80円(うち、69円分はR6補正分で支援) 9円×197回=1,773円(1人当たり) 1,773円×1,841人=3,264千円</p> <p>中学校 410円-330円=80円(うち、69円分はR6補正分で支援) 11円×197回=2,167円(1人当たり) 2,167円×1,161人=2,516千円</p> <p>5,780千円-914千円(中等教育学校から給食会計への収入)=4,866千円</p> <p>④児童生徒</p>	R7.7	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	佐渡出身学生応援ギフト事業(原油価格・物価高騰対策)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける佐渡市出身島外在住学生に対し、米等の佐渡産品を送付することで、保護者及び学生本人の負担軽減を図る。</p> <p>②消耗品費、委託料 8,260千円</p> <p>③・消耗品費 200千円 ・物品発送業務委託料 8,060千円 ・産品代:5,000円×1,100人=5,500千円 ・送料:1,600円×1,100人=1,760千円 ・諸経費:800千円</p> <p>④佐渡市出身島外在住学生</p>	R7.7	R7.12
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区等支援事業(原油価格・物価高騰対策)	<p>①エネルギー価格高騰の一部を支援し、農業水利施設機能の負担軽減及び安定化を図るとともに、省エネ化を促進する。</p> <p>②農業水利施設省エネルギー化推進対策事業補助金</p> <p>③電力会社へ支払った電気料金高騰額のうち、国・県・市町村が補助金等により負担する額(県が土地改良区に対して行う本事業と同様の補助事業による補助額を除く)を控除した額の1/10を支援 ・高騰額4,960千円×10%=496千円</p> <p>④市内土地改良区</p>	R7.11	R8.3
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	清酒原料米価格高騰対策支援事業(原油価格・物価高騰対策)(R6補正分)	<p>①清酒製造に係る加工用米の価格高騰による事業者の負担軽減を図るため、加工用米購入費用の一部を支援。</p> <p>②清酒原料米価格高騰対策支援事業補助金</p> <p>③清酒製造事業者が購入した加工用米のうち価格高騰分の1/2(上限5,500円/俵)を支援 364俵×5,500円=2,000千円</p> <p>④市内清酒製造事業者</p>	R7.12	R8.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	清酒原料米価格高騰対策支援事業(原油価格・物価高騰対策)(R7予備費分)	<p>①清酒製造に係る加工用米の価格高騰による事業者の負担軽減を図るため、加工用米購入費用の一部を支援。</p> <p>②清酒原料米価格高騰対策支援事業補助金</p> <p>③清酒製造事業者が購入した加工用米のうち価格高騰分の1/2(上限5,500円/俵)を支援 3,960俵×5,500円=21,782千円</p> <p>④市内清酒製造事業者</p>	R7.12	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	クリーンエネルギー導入促進補助金(原油価格・物価高騰対策)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者、事業者に対し、電気料負担軽減につながる太陽光発電設備、蓄電池、薪ストーブの購入費を支援</p> <p>②クリーンエネルギー導入促進補助金</p> <p>③総事業費9,250千円(40件) 【対象】7,913千円(34件) ・太陽光発電設備:1kwあたり4万円(上限30万円)×件数 ・蓄電池設備:1kwhあたり3万円(上限30万円)×件数 ・薪ストーブ:上限10万円×件数 【対象外】1,337千円(6件) ・太陽光セット補助:40万円×件数 ・V2H充電設備:国交付額1/2(上限37.5万円)×件数 ・充電インフラ設備(普通):国交付額1/2(上限17.5万円)×件数 ・充電インフラ設備(急速):国交付額1/2(上限30万円)×件数</p> <p>④市内事業者、市民</p>	R7.4	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	住民税非課税世帯暮らし応援事業(原油価格・物価高騰対策)(事務費)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、停滞する市内経済の活性化と住民税非課税世帯の生活支援を図るため、商品券配布を行う。(事務費)</p> <p>②消耗品費、通信運搬費</p> <p>③総事業費3,529千円(交付対象経費2,980千円) ・消耗品費 封筒 2,95円×9,000通=27千円 ・通信運搬費 3,502千円 (内訳)未申告者確認用110円×1,100世帯=121千円 商品券送付用483円×7,000世帯=3,381千円 (総事業費のうち一般財源549千円)</p> <p>④非課税世帯、市内商店等</p>	R8.1	R8.3
16	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公的病院物価高騰対策支援事業(原油価格・物価高騰対策)	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響で経営状況が悪化している公的病院に電気料・燃料費高騰分に係る支援を行うことで負担軽減を図り、佐渡市内の医療提供体制を維持する。</p> <p>②公的病院物価高騰対策支援事業補助金、手数料</p> <p>③総事業費28,623千円(交付対象経費26,000千円)</p> <p>「エネルギー価格高騰前の令和3年度に支出した電気・燃料費」と「令和7年度に支出した電気・燃料費」を差引きした額の1/2を支援 ・公的病院物価高騰対策支援事業補助金 28,622千円 (R3年度との差額:電気料44,233千円+灯油655千円+A重油12,356千円)÷2=28,622千円 ・手数料 1千円 (総事業費のうち一般財源2,623千円)</p> <p>④公的病院を運営する事業者 一の事業者に対し1,000万円以上の支援のため以下のリンク先HPに公表を行う。 https://www.city.sado.nigata.jp/soshiki/2005/38452.html</p>	R8.2	R8.3